

芦屋市の教育・保育提供区域

教育・保育提供区域ごとに定める必要利用定員総数が、今後の施設・事業整備量の指標となることや、利用者の選択肢を居住区域の周辺のみならず、交通事情による利用者の通園等の動線も考慮していく必要があることから、第1期計画と同様に、福祉の事業や計画等に「日常生活圏域」として共通して用いられている中学校区（山手・精道・潮見の3圏域）を教育・保育提供区域の基本として設定しました。

幼稚園及び保育所等の配置図



(1) 教育・保育の量の見込みと確保方策

入所待ち児童の解消及び3歳児の教育ニーズへの対応のため、保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供できる認定こども園の整備を中心とした「市立幼稚園・保育所のあり方」の取組を着実に進めていきます。また、今後も引き続き教育・保育ニーズの動向を踏まえ、適正な施設整備について検討していきます。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定 3歳以上で 教育を希望	ニーズ量	1,045 人	1,016 人	987 人	957 人	946 人
	提供量	1,245 人	1,290 人	1,395 人	1,395 人	1,395 人
	過不足(提供量－ニーズ量)	200 人	274 人	408 人	438 人	449 人
2号認定 3歳以上で 保育が必要	ニーズ量	920 人	926 人	940 人	947 人	969 人
	提供量	842 人	977 人	1,055 人	1,055 人	1,055 人
	過不足(提供量－ニーズ量)	▲78 人	51 人	115 人	108 人	86 人
3号認定 0歳から2歳 で保育が必要	ニーズ量	757 人	787 人	816 人	844 人	873 人
	提供量	750 人	822 人	875 人	875 人	875 人
	過不足(提供量－ニーズ量)	▲7 人	35 人	59 人	31 人	2 人

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）

通常の利用時間帯以外の時間において引き続き保育を行っています。今後、教育・保育施設の整備を行い、受皿を確保し、圏域ごとに提供体制を確保していきます。

	平成30年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
登録者数	449 人		ニーズ量	490 人	501 人	512 人	523 人	540 人
			提供量	490 人	501 人	512 人	523 人	540 人

(2) 放課後児童健全育成事業

保護者の就労等の理由により、放課後の適切な保護育成を必要とする小学生の健全育成を図るため、受入れを実施しています。今後も、引き続き放課後の適切な遊びと生活の場の提供に努め、ハード面は小学校内を基本に空き教室の活用などを検討します。

	平成30年度実績	➡		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録児童数	517 人		ニーズ量 (低学年)	555 人	592 人	613 人	643 人	668 人
			ニーズ量 (高学年)	71 人	77 人	81 人	85 人	87 人
			提供量	626 人	669 人	694 人	728 人	755 人

(3) 子育て短期支援事業（子育て家庭ショートステイ事業）

保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行っています。制度を利用しやすいように情報提供を行い、現在の提供体制を継続していきます。

	平成30年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用日数	10 日	ニーズ量	23 日	23 日	23 日	23 日	23 日
実施箇所数	12 か所	実施箇所数	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
		提供量	23 日	23 日	23 日	23 日	23 日

(4) 地域子育て支援拠点事業

子育て支援サービスなどに関する情報提供や相談・助言等を行うとともに、保護者と子どもが気軽に遊べる場を提供しています。今後も、安心して子育てができる環境整備に努め、拠点ごとの特色などを周知し、幅広い利用につなげます。

	平成30年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
月間延べ利用者数	3,268 人	ニーズ量	5,468 人	5,394 人	5,320 人	5,248 人	5,194 人
実施箇所数	3 か所	実施箇所数	3 か所	4 か所	4 か所	4 か所	5 か所

(5-1) 幼稚園における一時預かり事業

在園児を対象に教育時間後等に保育を実施しています。市内の幼稚園及び認定こども園の全園で実施しており、引き続き提供体制を充実していきます。

	平成30年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用者数	30,004 人	ニーズ量 (3歳)	17,577 人	17,229 人	16,881 人	16,533 人	16,265 人
		ニーズ量 (4・5歳)	44,829 人	43,271 人	41,713 人	40,156 人	39,587 人
		提供量	62,406 人	60,500 人	58,594 人	56,689 人	55,852 人

(5-2) 保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業

保護者の仕事、疾病、出産等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所等で実施し、ファミリー・サポート・センター事業も受皿としての役割を担っています。今後も、提供体制の確保に努めます。

	平成30年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育所等の一時預かり(※)	1,958 人	ニーズ量 (保育所等の一時預かり)	3,261 人	3,172 人	3,083 人	2,993 人	2,965 人
ファミリー・サポート・センター(※)	3,969 人	ニーズ量 (ファミリー・サポート・センター)	3,153 人	3,081 人	3,009 人	2,937 人	2,897 人
		提供量	6,414 人	6,253 人	6,092 人	5,930 人	5,862 人

※ 年間延べ利用者数

(6) 病児保育事業

病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に子育て社会のセーフティネットの1つとして実施しています。

利便性を考慮して令和3年度から受入れ箇所を増やすことにより、提供体制の確保に努めます。

	平成30年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用者数	344 人	ニーズ量 (就学前)	84 人	82 人	80 人	78 人	77 人
実施箇所数	1 か所	ニーズ量 (小学生)	499 人	487 人	476 人	464 人	454 人
		実施箇所数	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
		提供量	583 人	569 人	556 人	542 人	531 人

(7) 子育て援助活動支援事業（小学生のみ）（ファミリー・サポート・センター事業）

小学生の放課後における一時的な預かりの受皿としての役割も担っています。今後は、事業内容の質の向上や援助活動中の安全性の確保に努め、会員数・利用人数を増やすために事業の周知啓発を行っていきます。

	平成30年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用者数	2,404 人	ニーズ量	3,540 人	3,447 人	3,353 人	3,260 人	3,204 人
		提供量	3,540 人	3,447 人	3,353 人	3,260 人	3,204 人

(8) 利用者支援事業

身近な場所での情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施しています。今後も、保育コンシェルジュによる保育所の利用等の情報提供（特定型）や、子育て世代包括支援センターにおいて妊娠期から子育て期までの切れ目ないサポート（母子保健型）を行います。

	平成30年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施箇所数	特定型	1 か所	実施箇所数 (特定型)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	母子保健型	1 か所	実施箇所数 (母子保健型)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

(9) 妊婦健康診査

母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査にかかった費用について助成を行っています。今後も受診券方式を継続し、受診券の利用方法をわかりやすく説明するとともに、受診勧奨を行い、引き続き妊婦の健康管理を支援します。

	平成30年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数（※）	1,074 人	推計値	1,116 人	1,079 人	1,065 人	1,051 人	1,038 人

※ 妊娠期間の関係により2か年度にわたり健診を受ける場合、各年度にそれぞれ「1」を計上した人数を表記

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

産婦・新生児・乳幼児を対象に保健師等が家庭訪問による助言や相談を行い、支援の必要な方の早期把握に取り組んでいます。今後も引き続き、全戸訪問に努め、養育支援が特に必要な家庭については、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会との連携を図り適切な支援につなげます。

	平成30年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
年間延べ訪問件数	588 件	➡	推計値	641 件	632 件	624 件	615 件	608 件

(11) 養育支援訪問事業等

支援を必要とする家庭に対し、保健師等が訪問し、相談・支援等を行います。今後も関係機関の連携を強化し、適切なサービスが提供できるよう丁寧に対応していきます。

	平成30年度実績		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ訪問回数	7 回		推計値	6 回	6 回	6 回	6 回

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

低所得者の負担軽減を図るため、教材や行事費等の実費負担の部分についての助成を行います。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の新規参入事業者に対して巡回支援等を行うほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を支援し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図っています。今後も、引き続き支援を行います。

第6章

計画の進行管理

本計画に基づく取組の実施にあたっては、「芦屋市子ども・子育て会議」において、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて見直しを検討するなど、PDCAサイクルにより本計画を計画的かつ円滑に推進していきます。

PDCAサイクルのイメージ





第2期子育て未来応援プラン「あしや」 概要版 令和2年3月
発行：芦屋市 編集：こども・健康部子育て推進課
住所：〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 電話番号：0797-38-2045 FAX番号：0797-38-2190
ホームページ：<http://www.city.ashiya.lg.jp/kodomoseisaku/shinseido/keikakusyo.html>

計画書は、市ホームページでもご覧いただけます。

芦屋市子育て未来応援プラン

検索

